



始良中央地区

第22号

平成17年5月

合併協議会だより

編集

始良中央地区合併協議会 〒899-4394 国分市中央三丁目45番1号 国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7F

TEL0995-64-0937 FAX0995-64-0940

ホームページ <http://www2.airachuou-gappei.jp/index.html>

メールアドレス soumu@airachuou-gappei.jp

始良中央地区1市6町(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町)



1市6町の社会福祉協議会による 合併協定調印式が行われました

始良中央地区1市6町による市町村合併に伴い、各自治体に設置が義務付けられている社会福祉協議会の合併協定調印式が、4月13日(水)に国分市総合福祉センターで開催されました。

調印式では、各市町社会福祉協議会長により合併協定書への署名捺印が行われました。また、特別立会人として、始良中央地区合併協議会副会長である津田和隼人町長が出席をしました。

今後は、11月7日の合併に向けてさらに協議が行われることとなります。

第三十四回協議会内容

始良中央地区合併協議会の第三十四回協議会が四月二十一日に国分シビックセンター多目的ホールで開催されました。会議では、諸般の報告のほか市章検討小委員会の協議経過などについての報告があり承認されました。

委嘱状の交付

本協議会委員の変更届出が霧島町議会より提出され、新たに委員となられた方へ委嘱状の交付が行われました。

新 桑原 映人 霧島町議会議員
浦野 義仁 霧島町議会議員

第三十四回協議会

【報告事項】

報告第二十二号 霧島市市章検討小委員会の協議の経過及び結果について

霧島市の市章候補募集要項等の協議結果について報告があり、次のとおり承認されました。

募集方法

公募方式

募集期間

平成十七年五月一日～六月二十日

応募方法

市章のデザインとともに、次の事項を記載のうえ、応募用紙を合併協議会事務局まで提出。

住所 氏名(ふりがな) 年齢 性別 電話番号 デザインの趣旨(無記入は無効)

ただし、年齢と性別は省略可



市章検討小委員会の協議経過を報告する
林小委員会委員長

選定方法

応募された作品は、霧島市市章検討小委員会において採用候補作品を選考し、合併協議会において選定する。

賞金

最優秀賞(採用作品)一点 三十万円
優秀賞 四点以内 各三万円

その他、応募に際し必要な事項は、折込の「霧島市市章募集要項」をご覧ください。

コミュニティ検討委員会について

新市まちづくり計画に掲げる「住民参画のまちづくり」を円滑かつ効果的に推進するため、住民代表から構成される「コミュニティ検討委員会」を設置することが報告され、承認されました。

これは、新市の住民自治活動の基本理念や、住民自治を推進する諸施策の方向性について調査・検討・提案を行うことにより、新市のコミュニティ(自治会組織、ボランティア団体、NPO団体等)施策の構築及び推進に寄与するとともに、新市の総合基本計画等に意見反映させることを目的に取り組むものです。

また、現在一市六町においては様々なまちづくりの取組みが行われていますが、各市町によってその考え方や取組みが異なっていることから、

新市として一体的な地域振興が図られるよう、行政支援のあり方を含め地域住民の意思統一を図ることについても検討協議を行います。

指定金融機関について

新市における指定金融機関の取扱については、合併までに調整することとされていましたが、これまでの協議において次のとおり調整されたことの報告があり、協議のうえ承認されました。

新市の指定金融機関については、「あいら農業協同組合」を指定することとする。また、新市の収納代理金融機関については、あいら農業協同組合を除く現在の一市六町において指定している金融機関に対し、指定について働きかけを行っていくこととする。

あいら農業協同組合を指定金融機関に選定した理由等

これまで管内の指定金融機関として、円滑に公金取扱い業務を行ってきた(株)鹿児島銀行とあいら農業協同組合とともに、安全性、信頼性、確実性、迅速性などの新市の指定金融機関としての能力を十分備えているものと認められ、また(株)鹿児島銀行については、新鹿児島市及び薩摩川内

市の合併を経験し、それらに伴う事務をスムーズに処理した実績があるなど、十分に評価するものであったが、総合的に判断のうえ、特に次のことを考慮し、あいら農業協同組合を選定するに至った。

一 利益の追求だけでなく、地域への利益の還元も図りながら地域密着型の金融機関を目指そうとする姿勢について、評価をしたこと。

二 当面、すべての総合支所にこれまでもおり公金取扱所を設置し職員を派出し、また窓口開設の時間帯についても、午前八時三十分から午後五時までとすることや、公金取扱手数料についても、無償とする対応をすること。



第34回協議会の開催状況

1市6町の指定金融機関等の指定状況

構成市町名	指定金融機関	収納代理金融機関
国 分 市	(株)鹿児島銀行	南日本銀行(株)国分支店 宮崎太陽銀行(株)国分支店 鹿児島信用金庫国分支店 鹿児島相互信用金庫国分支店 鹿児島県信用組回国分支店 あいら農業協同組合 収納代理日本郵政公社国分郵便局
溝 辺 町	あいら農業協同組合	(株)鹿児島銀行加治木支店 同鹿児島空港出張所 鹿児島県信用組合加治木支店 収納代理日本郵政公社溝辺郵便局
横 川 町	あいら農業協同組合	(株)鹿児島銀行横川支店 鹿児島信用金庫栗野支店 収納代理日本郵政公社横川郵便局
牧 園 町	(株)鹿児島銀行	鹿児島信用金庫 あいら農業協同組合 収納代理日本郵政公社牧園郵便局
霧 島 町	あいら農業協同組合	(株)鹿児島銀行国分支店 収納代理日本郵政公社霧島郵便局
隼 人 町	(株)鹿児島銀行	南日本銀行(株)隼人支店 鹿児島信用金庫隼人支店 鹿児島相互信用金庫隼人支店 鹿児島県信用組合隼人支店 あいら農業協同組合 収納代理日本郵政公社隼人郵便局
福 山 町	あいら農業協同組合	(株)鹿児島銀行国分支店 鹿児島県信用漁業組合連合会垂水支店 収納代理日本郵政公社福山郵便局

指定金融機関とは..... 地方公共団体が公金収納又は支払事務を行わせるために議会の議決を経て指定した金融機関のこと。(それぞれの地方公共団体において、ひとつの法人でなければならない。)

収納代理金融機関とは..... 指定金融機関が取り扱う公金収納事務の一部を代理して扱うために指定した金融機関のこと。(それぞれの地方公共団体において、複数の法人を指定できる。)

【協議会だよりの訂正について】

平成17年4月発行の「合併協議会だより第21号」に掲載しました新市の住所表示(国分市・隼人町の分)について、一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

訂正前

市町名	現在の住所表示例	合併後の住所表示例	説明
国分市	国分市姫城南 番地	霧島市国分姫城南 番地	国分市の合併後の住所表示は、現在の国分市を霧島市国分に置き換える。
	国分市名波町 番地	霧島市国分名波町 番地	
	国分市山下町 番地	霧島市国分山下町 番地	
	国分市城山町 番地	霧島市国分城山町 番地	
	国分市野口町 番地	霧島市国分野口町 番地	
	国分市野口東 番地	霧島市国分野口東 番地	
	国分市野口北 番地	霧島市国分野口北 番地	
	国分市府中町 番地	霧島市国分府中町 番地	
	国分市向花町 番地	霧島市国分向花町 番地	
	国分市松木町 番地	霧島市国分松木町 番地	
	国分市松木東 番地	霧島市国分松木東 番地	
	国分市野口西 番地	霧島市国分野口西 番地	
隼人町	始良郡隼人町姫城一丁目 番 号	霧島市隼人町姫城一丁目 番 号	隼人町の合併後の住所表示は、現在の始良郡隼人町を霧島市隼人町に置き換える。
	始良郡隼人町姫城二丁目 番 号	霧島市隼人町姫城二丁目 番 号	
	始良郡隼人町姫城三丁目 番 号	霧島市隼人町姫城三丁目 番 号	
	始良郡隼人町東郷一丁目 番 号	霧島市隼人町東郷一丁目 番 号	
	始良郡隼人町松永一丁目 番 号	霧島市隼人町松永一丁目 番 号	
	始良郡隼人町松永二丁目 番 号	霧島市隼人町松永二丁目 番 号	

訂正後

市町名	現在の住所表示例	合併後の住所表示例	説明
国分市	国分市姫城南 番 号	霧島市国分姫城南 番 号	国分市の合併後の住所表示は、現在の国分市を霧島市国分に置き換える。
	国分市名波町 番 号	霧島市国分名波町 番 号	
	国分市山下町 番 号	霧島市国分山下町 番 号	
	国分市城山町 番 号	霧島市国分城山町 番 号	
	国分市野口町 番 号	霧島市国分野口町 番 号	
	国分市野口東 番 号	霧島市国分野口東 番 号	
	国分市野口北 番 号	霧島市国分野口北 番 号	
	国分市府中町 番 号	霧島市国分府中町 番 号	
	国分市向花町 番 号	霧島市国分向花町 番 号	
	国分市松木町 番 号	霧島市国分松木町 番 号	
	国分市松木東 番 号	霧島市国分松木東 番 号	
	国分市野口西 番 号	霧島市国分野口西 番 号	
隼人町	始良郡隼人町姫城一丁目 番地	霧島市隼人町姫城一丁目 番地	隼人町の合併後の住所表示は、現在の始良郡隼人町を霧島市隼人町に置き換える。
	始良郡隼人町姫城二丁目 番地	霧島市隼人町姫城二丁目 番地	
	始良郡隼人町姫城三丁目 番地	霧島市隼人町姫城三丁目 番地	
	始良郡隼人町東郷一丁目 番地	霧島市隼人町東郷一丁目 番地	
	始良郡隼人町松永一丁目 番地	霧島市隼人町松永一丁目 番地	
	始良郡隼人町松永二丁目 番地	霧島市隼人町松永二丁目 番地	

協議会は傍聴できます

合併協議会は、原則として毎月開催されます(時間：午後1時30分から)。会場は、国分シビックセンター複合施設棟2F多目的ホールです。

傍聴者の定員は30名となっています。希望される方は、会議当日に傍聴者受付までお越しください。

なお、会議開会15分前から傍聴証を発行しますが、15分前における傍聴希望者が定員を超える場合には、抽選により傍聴者を決定します。

当面の協議会開催日程 第35回協議会 6/16(木) 予定

(原則として月1回の開催を予定していますが、状況により開催日程が追加又は変更される場合があります。傍聴にお越しの際は、出来るだけ事前に事務局までご確認ください。)

ご意見、ご質問をお寄せください

合併に関してご意見、ご質問等がありましたら、合併協議会事務局又は各市町合併担当課までご連絡ください。

始良中央地区合併協議会事務局

〒899-4394 国分市中央三丁目45番1号

国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7階

TEL 0995-64-0937

FAX 0995-64-0940